

仕様書等に関する質問及び回答

件 名	和歌山市青岸エネルギーセンター余剰電力売却
-----	-----------------------

担 当 (回 答) 課	市民環境局 環境部 青岸清掃センター
-------------	--------------------

No.	質 問 事 項	回 答 事 項
1	<p>契約書第11条 発電側課金</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>発電側課金分については、毎月の電力料金と相殺をとる形で問題ないでしょうか。 例) 電力料金10,000円-発電側課金1,000円=9,000円←当社からの支払金額</p>	お見込みのとおりです。契約書第11条を御確認下さい。
2	<p>契約書第10条 料金の算定及びその支払い</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>月々のお支払いについては振込の対応は可能でしょうか</p>	基本的には納付書払いをお願いしております。銀行振込にて本市指定口座への振込対応は可能ですが、手数料が発生します。
3	<p>契約書第12条 環境価値の帰属</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>環境価値は、弊社に帰属する認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
4	<p>現在のご契約者様をご教示いただけますでしょうか。</p>	ゼロワットパワー株式会社様です。